

子育てを応援します！「子育てサロン」

町では地域で暮らす子育て中の方を応援するため、自由に集える憩いの場や交流の場を開設して皆様のお越しをお待ちしています。その中でも子育てサロンは、子育て中の親子を対象に、育児相談や情報交換、親子や異年齢の子ども同士との交流活動、体験活動などを行っています。身近なサロンに気軽にいかけてみませんか。主な子育てサロンをご紹介します。

◎めいじ子育てサロン

旧大山児童館が明治地域福祉センターになり、子育て中の方を応援しています。「ふれあいサロン」では季節行事も取り入れ参加者同士の交流を深めながら取り組んでいます。町内の方ならどなたでも子どもを遊ばせながら親同士の「コミュニケーション」や相談もOKです。経験豊かな2名のサポーターもついで応援しています。

◎きらきら館の子育てサロン

旧蓼沼児童館が今年4月から本郷地域福祉センター（きらきら館）になり、「子育てサロン」が始まりました。子育てサロン（ポコアポコ）は、小さなお子さんが、お母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃんなどと一緒に来て、自由に遊べる場です。手遊びや絵本の読み聞かせをしてくれる指導員2名もお待ちしていますので、きらきら館にお越しください。

◎本郷北小地区の子育てサロン

本郷北小学校東側の本郷北コミュニティセンターで、「子育てサロン」を開催しています。情報交換や月2回の講話など、参加者の希望を取り入れたサロンをめざしています。子育て体験者のサポーター2名が、皆様方のお越しをお待ちしています。

場所	明治地域福祉センター ☎53-3347	本郷地域福祉センター (きらきら館) ☎56-2132	本郷北 コミュニティセンター ☎55-0345
サロン名	ふれあいサロン	ポコアポコ	子育てサロン
対象	主に未就学児	主に未就学児	主に未就学児
日時	毎週水・木・金 9:00～12:00	毎週水・木・金 9:00～12:00	毎週火・土 10:00～12:00
活動内容	交流活動 (親同士の交流、 高齢者との交流、 昔の遊びなど)	交流活動・ 遊びの紹介 (手遊び・絵本の 読み聞かせなど)	交流活動・ 遊びの紹介 食育について・読 み聞かせ・子育て 相談など
備考	自由参加	自由参加	自由参加

◎いきいきプラザ「中央児童館」のご案内

いきいきプラザ2階の中央児童館は子どもたちがのびのびと遊べるところで、遊戯室や図書コーナーなどがあり、午前中は乳幼児をもつお母さん方のふれあいの場として活用しています。その他季節のイベントも行っていきます。入館は無料で自由に利用することができます。是非、皆さんでお出かけください。

○遊戯室→大型積み木やすべり台、ままごと遊びやDVD・ビデオ鑑賞ができます。

週1回の読み聞かせや、手遊び・歌遊びも行っていきます。

○図書コーナー→本を読んだり、ぬり絵や折り紙・お絵かきができるスペースです。乳幼児から小学生まで楽しく過ごすことができます。

○その他のイベント→毎月1回施設の休館日を利用して、1・2歳児と保護者対象のさくらんぼ教室の開催など親子で楽しめるイベントを行っています。

◎おしゃべりサロン

親子で楽しく活動し、お母さん方がおしゃべりする中で、情報交換をしながら仲間の輪を広げましょう。子育て支援グループ「はーとグリーン」の皆さんがサポートします。

▼場所⇨中央公民館(☎3510)

▼対象⇨未就園児

▼日時⇨月1回(原則第2火曜日)

▼参加人数⇨定員なし

▼申し込み⇨随時申し込み

▼備考⇨日程は「広報かみのかわ」参照



▼問い合わせ先⇨

健康福祉課 子育て支援係

☎(56) 9130

6月4日～10日は 『歯の衛生週間』です!! ～むし歯を予防しよう～

むし歯は『むし歯菌の量』・『糖分の摂取量』・『歯質』の要因に『時間経過』が加わり、進行していきます。この3つの要因が重なっている時間を短くすることが、むし歯予防には重要です。



【むし歯予防の基本】

①間食の回数を決める

➡ だらだら食いはむし歯のもと!!

②正しい歯磨きをする

➡ 寝る前は必ず行い、できるだけ食後も!!

③歯を強くするためにフッ素を活用する

➡ かかりつけ歯科医院を持ち、定期的にフッ素塗布を!!

フッ素を塗れば完全にむし歯が予防できるわけではありません。正しい食生活とブラッシングを忘れずに!!

日産車(新車)購入への助成

町では、日産車(新車)を購入する人に助成金を交付します。

▼対象者＝

- ①上三川町に在住(住民登録が一年以上)
- ②町税に滞納のない人
- ③個人が自家用に供するもの(事業用・法人は対象外)
- ④平成21年4月1日以降に初度登録したもの

▼助成額＝車両本体価格の10%(消費税を除く)20万円を限度とする。(予算の範囲内となります。)

※受け付けは、7月中旬頃を予定しています。詳細については、決まり次第広報及びホームページで、お知らせします。

▼問い合わせ先＝

産業振興課 商工振興係 ☎(56)9150

町では、むし歯予防事業の一環として 「フッ素塗布」を行います。

▼日時＝6月18日(木)午後1時～4時

▼場所＝上三川いきいきプラザ 検診ホール

▼対象＝平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれのお子様

※対象のお子様には5月中旬頃個人通知を郵送しています。(予約不要)

※2回目は10月29日(木)に予定しています。

▼問い合わせ先＝

健康福祉課 健康増進係 ☎(56)9132

児童手当等現況届について

用紙は該当者に6月中旬頃に郵送します。

児童手当等を受けている人が続けて手当を受けるためには、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日における状況を記載し児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届の提出がないと、6月分以降の児童手当等が受けられなくなりますので、必ず提出してください。提出期限は6月30日(火)です。

現況届に必要な添付書類等

◎厚生年金等加入者Ⅱ受給資格者(保護者)の健康保険証コピー(氏名・生年月日等が確認できる部分)

◎国民年金加入者Ⅱ受給資格者(保護者)の国民健康保険被保険者証をお持ちください。

◎平成21年度児童手当用の所得証明書(平成21年1月2日以降に転入した人のみ必要です)Ⅱ平成20年中の所得を証明したものを平成21年1月1日に住民登録をしていた市役所、町村役場で交付してもらってください。(所得証明は市町村により発行可能日が異なりますので、事前に各市町村に確認をしてください。)

◎印かん

◎その他必要に応じて提出する書類があります。

※児童手当等を新たに請求する人は、右記の書類と受給資格者の銀行等の口座番号などを持参し、子育て支援係まで申請してください。申請した月の翌月分から支給の対象になります。

▼問い合わせ先Ⅱ健康福祉課 子育て支援係

☎(56)9130